

千葉県肝炎対策推進計画の改定に関する意見に対する県の考え方（R4.9.8～R4.9.30意見募集）

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約している。

意見番号	ページ	項目	意見	県の考え方
1	P11	啓発支援事業	○啓発支援事業について、肝炎デーや肝臓週間以外にも様々なイベントでブースを出展するなどして、ウイルス検査の受検呼びかけをしてはどうでしょうか。人が集まる場所で目に付くようにすることやポケットティッシュを配布するなどは効果的だと思います。 また、アートメイクやピアスの穴あけ、タトゥーを施す機関、特に医療機関以外への普及啓発は早急な対応が必要だと考えます。	計画案の12ページ「肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発」のとおり、より多くの県民に肝炎ウイルス検査を受検していただくため、引き続き、様々な機会を活用しての普及啓発に取り組んでまいります。 同時に、ウイルス性肝炎の感染経路など、肝炎の正しい知識についても啓発することで、アートメイクやピアスの穴あけ、タトゥー等を希望する本人や、医療機関以外の事業者にも情報を届けられるよう努めてまいります。
2	P12	啓発支援事業	○患者の人権の尊重に関する事項について、国は、患者・家族への差別・偏見を解消するために、地方公共団体・学校教育関係者・患者団体等に啓発及び知識の普及を進めるとありますが、職域の検査における人権尊重だけではかたよりすぎです。啓発支援事業の中に患者・家族の相談支援があるとありますが、国が考えているのは学校教育とか、医療関係者への情報提供とかで、もう少し大きな目標をにかけてもいいのでは。	計画案の12ページに「肝炎患者等に対する不当な差別を解消するためにも、感染経路等についての正しい知識の普及に努めます」としているのとおり、引き続き、幅広い層を対象として、様々な機会を活用しての普及啓発に取り組んでまいります。 その内容として、ウイルス性肝炎の感染経路などの正しい知識に併せて、現在も不当な差別を受けている患者等がいること、正しい知識に基づきそのような差別を解消しなければならないことについても盛り込むよう努めてまいります。
3	P15	検査促進事業	○検査促進事業では肝炎医療コーディネーターに関する事項がかなり充実されたものとなり大変期待しています。しかし職域等にコーディネーターが激減していることは危機感をぬぐうことが出来ません。コロナによりリモートでの働き方へ変わったのは今後も続くと考えられますが、個人の健康管理への意識が希薄にならないためにもコーディネーターの存在は大きいのではないのでしょうか。職域での肝炎医療コーディネーターが増えるよう啓発してください。	計画案の16ページ「受検勧奨の促進」及び17ページ「陽性者フォローアップ」のとおり、職域機関に対する情報提供や啓発を引き続き実施し、職域関係者の肝炎医療コーディネーターが増えるよう取り組んでまいります。
4	P18	医療推進事業	○医療推進事業について、医療の均てん化推進を切望します。患者にとって平等に治療が受けられる体制ほど安心できることはありません。院内での他科連携が出来ているだけでもかなり違います。 最近では指定医療機関がかなり増えましたが、それでもなお地域差を感じます。ICT化や医療機関間の連携、専門医の増員や二次保健医療圏ごとに拠点病院を設置するなどの対策を講じていただきたいと思います。	計画案の19ページ「診療体制の整備」のとおり、拠点病院と連携し、引き続き肝疾患指定医療機関を増やすための研修会や、医療機関等への啓発事業などを行い、医療の均てん化を推し進めてまいります。
5	P21	目標	○国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」では、「肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんのり患率をできるだけ減少させることを具体的な目標として設定する」とある。 しかし、県の計画案では、肝がんのり患率ではなく肝がんの死亡率が目標となっている。これだと、理論上、国の指針にあるような肝硬変、肝がんへの移行者を減らすという目標を達成しなくても、肝がんの治療に注力すれば目標値は達成できてしまう。肝硬変、肝がんへの移行者を減らすことへの注力はどのように担保するのか。	計画案の9ページ「基本的な考え方」のとおり、肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすことも本計画の大きな目標です。 肝がんのり患率減少のために本県も様々な事業に取り組んでおり、計画案にて数値目標としている ・肝炎ウイルス検査数 →肝炎ウイルス患者であることに早く気づいてもらうため ・肝炎ウイルス陽性者の医療機関受診（精密検査受検）率 →自分の肝臓の状態を知り、適切な治療を受けてもらうため ・指定医療機関における肝炎医療コーディネーター配置率 →肝炎患者等をサポートし、受検・受診を促してもらうため の3項目も、これらを達成することで、最終的には肝がんのり患率、死亡率を減少させることにつながるための事業です。 しかしながら、肝がんのり患率は多数の要因に影響を受け、その評価が難しいため、数値目標としては、り患率を減少させることで伴って減少を目指すことができる死亡率を設定しました。 今後も、肝炎対策推進計画の3つの柱である「啓発支援事業」「検査促進事業」「医療推進事業」を推進し、肝がんのり患率及び死亡率の減少に取り組んでまいります。